

行政の窓

地域ネットワークによる林業担い手確保の取組について

■はじめに

本道の森林づくりを担う林業就業者は、長年にわたり減少傾向を続けてきましたが、林業生産活動の活発化などにより、平成27年度の調査結果では、本道の労働者数は4,272人で、平成21年度以降は、ほぼ横ばいで推移している状況にあります。

しかしながら、植付・下刈などの造林や苗木づくりなどを行う種苗生産では、労働者が減少傾向にあり人材不足が進んでいます。また、林業全体で39歳以下の労働者が占める割合は約27%であるのに対し、60歳以上の割合は約33%と依然として高い状況にあり、将来的に林業就業者を安定的に確保するための課題となっています。また、林業就業者の多くは、事業主に雇用されているものの季節雇用の割合がおよそ半数を占めていることや、他産業に比べて、雇用が不安定で賃金が低水準にあること、さら



【各地域の情報・課題を共有する協議会】

■平成28年度の取組

道では、林業の担い手確保を進めるため、平成28年5月から7月にかけて道内5地域（空知、渡島、上川、オホーツク、十勝）をモデルに、農業高校や大学、地元の林業事業体、市町村などが参画し、地域関係者のネットワーク化を構築するための地域協議会を設置し、林業の担い手確保に係る情報・課題の共有と、新規就業者の確保に向けた通年雇用化や、就業環境の改善などを促進する取組を進めています。

【事業の取組内容】

地域協議会では、次の取組を実施します。

◇新規就業者の確保

林業担い手の育成・確保に向けた地域課題を把握し、解決に向けた対策を具体的に検討・実施。

教育機関・市町村等と事業体のマッチング促進に向けて、インターンシップなど就業体験や現場体験学習の実施、業界セミナーの開催、リーフレットなど林業の魅力発信資料の作成。



【林業体験イベントによる普及PR】

◇通年雇用化の促進

通年雇用の難しい林業事業体の仕事確保に向け、造林作業の冬季閑散期にニーズのあるエゾシカ捕獲や市町村除雪作業など具体的な仕事を想定し、各地域で連携可能な対象異業種等の調査分析を実施し、通年雇用化モデルの提案と普及の取組を推進。

◇就業環境の改善

就労環境の改善に向け、自走式刈払機等を活用し、造林作業軽労化に向けたモデル的な取組を行い、各地域において現地検討会による普及を実施。



【下草刈り作業の機械による軽労化試験】

■今後の展開

道では、地域協議会を活用し、林業事業体などに対して通年雇用化を働きかけるとともに、市町村などへ新規就業者の住宅の確保など定住促進に向けた取組を働きかけるなど、新規就業者が安心して林業に就業し、定着できるような環境の整備を進め、こうした各協議会の活動が全道へ波及するよう、関連施策の充実・強化に努め、山村地域の産業振興と雇用創出に一層取り組んでいきます。

(水産林務部林務局林業木材課事業体育成グループ)